

和歌山県有床診療所協議会

第 9 回 総 会

平成14年8月24日（土）

和歌山市医師会大会議室【和歌山ビッグ愛】

---

# 和歌山県有床診療所協議会

## 第 9 回 総 会

---

平成14年8月24日（土）

和歌山市医師会大会議室【和歌山ビッグ愛】

## 目 次

会長挨拶.....	3
来賓挨拶.....	4～8
和歌山県医師会会长　　岡　久雄 先生	
和歌山市医師会会长　　森 喜久夫 先生	
那賀郡医師会会长　　和田　脩 先生	
日高医師会副会長　　塩路 信人 先生	
伊都医師会副会長　　横手 英義 先生	
祝電披露.....	9
総会.....	10
議　　事	
報告事項	
①事業報告(和歌山).....	10
②第15回全国有床診療所連絡協議会総会.....	11～21
協議事項	
①平成13年度収支決算.....	22
②平成14年度事業計画.....	24
出席者名簿.....	25
研修会.....	26～31
診療報酬改定ポイント	
会　　則.....	32～33
役員名簿.....	34
会員名簿.....	35～39
附：FAX連絡網	

## 会長挨拶

青木 敏

本日は、残暑厳しいところ、第9回和歌山県有床診療所協議会総会にご出席頂き有難うございます。特に、公私ともご多忙にも係らず和歌山県医師会の岡会長はじめ、和歌山市医師会森先生、那賀医師会和田先生、伊都医師会横手先生、日高医師会塩路先生、ご臨席いただき有難うございます。

さて、全国有床診療所連絡協議会は、発足して15年、和歌山県有床診療所ができて9年目を迎えました。この会は、ある厚生官僚の“有床診療所の役目は終わった”と言う発言に端を発し、このまま放っておけば、日本医療の原点である有床診療所がつぶれてしまう、つぶされてしまうと言う危機感から出発しました。そのため発足当初は、日医、厚労省「当時の厚生省」に、有床診療所の存在価値、重要性を必死にアピールし、それが徐々に認められ診療報酬面では、看護、基準給食等で一応の評価を得ましたし、療養病床が有床診に認められ、地域のベット数にカウントされる入院施設としての地位も獲得しました。そして本会も会員数が減少したとはいえ、来年の全国総会の開催県に指名されるまでに成長しました。

しかし、今年4月の診療報酬改定で再び有床診療所つぶしが始った言わざるを得ない程の打撃を受けました。特に、病院と同じ基準をクリヤーしてやっと許可してもらった療養病床が簡単な理学療法、消炎鎮痛処置、画像診断が入院基本料に包括沙れた上に入院初期加算が廃止され、入院基本料だけでも7日以内は1日245点23.5%の減と壊滅的な打撃を受けました。もともとこれは、病院の療養病床不足を解消するため、病院と同じ施設基準を押し付ける代わりに月に7~8万円高い入院基本料をニンジンとして厚労省が一般病床からの転換を誘導したものであります。

私たちは、病室を減らしたり、浴室、談話室・食堂を新築したり、機能訓練用のスペースを確保したりでかなりお金を使いました。4年で診療報酬を一気にさげるのは、わたしたちは、騙されたとしか思われません。

一般病床でも病院との格差は広がり、病院の最低と診療所の最高の入院基本料との差が1日約4000円あります。事実8月21日発表の日医「緊急レセプト調査」最終報告では、病院の入院0.69%減に対し、診療所のそれは、6.29%減で約10倍のマイナスになっています。しかも10月からはじまる安全管理、褥瘡対策未実施減算は高い病院も安い診療所も同じと、ぼやきの種はつきませんが、先日の長崎の総会で、坪井会長が日医の中に有床診療所問題を検討するプロジェクト・チームを設立する約束してくれましたので、有床診療所の重要性と私たちの現状を理解してくれるようになると思います。

私たちは、その地域に根をおろしたかかりつけ医であり、地域医療の底辺を支え、外来、入院、在宅と一貫して全人的に治療するという世界に類を見ない医師であるという誇りがあります。

医業経営は苦しいですが、今後とも有床診療所が地域住民の健康を守る施設としての役割を果たすため、ぼやく前に、EBMに基づいた専門治療を行い同じ生活圏に暮らす人々に感謝されることが諸問題を解決する近道であると思っています。苦しい時こそ力を合わせて頑張りたいと思いますのでよろしくお願ひいたします。

## 来賓挨拶

和歌山県医師会長

岡 久雄

本日、第9回和歌山県有床診療所連絡協議会総会ならびに研修会が多数の皆様方のご出席のもとに開催されましたことを心からお慶び申し上げます。

また、平素は医療・保健・福祉の推進のため何かとご尽力を賜っておりますことにつきまして、この場をお借りし厚く御礼申し上げます。

さて、4月の診療報酬マイナス改定に続き、被用者保険本人の自己負担割合を3割に引き上げる健康保険法等改正案が7月26日の参議院本会議で可決・成立いたしました。法案成立は、国が社会保障の充実に対する社会的使命を放棄する暴挙にほかならないのであります。

今後は、時代環境の変化を受けて、さらに激しい再編を迫られることになろうかと思われます。しかし、改革がどのような結果をもたらすにせよ、医療の質的水準を常に向上させることが医療人の責務であり、患者中心の医療の実現という基本的な方向に変わりはありません。それは人間愛に基づく個人と、そしてそれを構成する集団の健康と苦痛を排除するという姿勢ではなかろうかと思っております。

有床診療所は、患者とその家族にとって距離的・心理的アクセスの良さは何ものにも替え難く、患者はその生活圏の中で医療を受けられるだけでなく、患者と同じ地域に生活する一人の医師が、患者の既往歴にとどまらず、社会的・家庭的・個人的背景をも知った上で、包括的医療を実践していくことが最も重要であり、21世紀の医療体制の中で十二分に展開されるべきであります。

今後とも本協議会の研修会等を通じまして、研鑽を積み重ねられ、地域医療の充実に寄与賜りますれば幸いであります。

終りに本総会、研修会が盛会裡に終始されますとともに、皆様方のご健勝、ご多幸を祈念申し上げ、挨拶といたします。

## 来賓挨拶

和歌山市医師会長 森 喜久夫

和歌山市医師会長の森でございます。平成14年度和歌山県有床診療所協議会総会がこのように盛大に開催されますことを心からお喜び申し上げます。

また、この会にご招待頂きましたことに感謝申し上げますとともに日頃から会員のみなさま方には公私ともにいろいろとお世話になっていることに対して心から御礼申し上げます。

さて、近年、我が国では医療を取り巻く環境は非常に厳しくなってまいりました。今年の4月からは診療報酬本体の初めての引き下げが行われましたし、この10月から老人医療の1割または、2割の完全定率負担が導入されますし、来年の4月には健保本人が3割負担に成ります。

特に4月の診療報酬の改訂では再診料、外来診療料に非常に厳しい遞減制が導入されました。リハビリテーションの見直しということでリハビリテーション料が引き下げられました。有床診療所の皆様にとっては1番大事な入院基本料も引き下げられました。

このように非常に厳しい医療環境下においては、今日の総会のような場においていろいろな情報をお互いに持ち寄り、その情報を交換し、その情報をうまく活用しこの苦境を乗り切って地域の皆さんに役に立つ医療機関として生き残っていくのが一番良いと思われます。

どうか、この500名近い会員を有する有床診療所連絡協議会を軸にして有床診療所の皆様が団結しその力を発揮してください。

そうすれば、地域に密着した医療機関として欠くべからざる施設である有床診療所の役割がますます重要性を帯びてくることは間違ひございません。

青木会長の下、皆様が団結して行動しこの和歌山県有床診療所協議会がますます発展されることを祈念いたしますと共に、来年、この和歌山で開かれる全国有床診療所連絡協議会総会のご成功をお祈りして、私の挨拶といたします。

## 来賓挨拶

那賀郡医師会長 和田脩

本日、第9回和歌山県有床診療所連絡協議会総会が盛大に開催され、誠にお目出とうございます。青木会長様よりご挨拶の機会を頂きましたが、私自身も本会会員であり恐縮致して居ります。

先程から診療報酬改定につきましては、青木会長様、岡和歌山県医師会長様、森和歌山市医師会長様のご挨拶の中にございましたので、私はそれとは話題を替えまして、那賀郡における最近の状況について、少しばかり触れさせて頂きます。

平成11年4月の公立那賀病院の新装開院以後、那賀郡内の医療機関はさまざまな影響を受けております。郡医師会では公立那賀病院に対し、地域医療における機能分担の重要性を繰り返し訴え、協議を重ねて参りました。その結果、今年4月から「那賀地域医療ネットワーク」が発足し、やっと問題点の改良に向けて緒についたばかりであります。これ迄の紹介率24%に対する逆紹介率9%は、如何に偏った地域医療がなされているかを物語っています。私共は医師会の主張と団結を更に強化して、1日も早い改善に努めたく思っています。大都市以外の地域においては、地域医療の機能分担に際し、有床診療所が果たすべき役割はまだまだ残っています。引き続き地域住民の皆様と密着した医療を目指し、頑張る所存でございます。

いよいよ来年度は第16回全国有床診療所連絡協議会総会が和歌山において開催されることになっています。総会のご成功と会員皆様方の益々のご健勝とご活躍をお祈り申し上げ、ご挨拶とさせて頂きます。

## 来賓挨拶

日高医師会副会長 塩路信人

本日は和歌山有床診療所協議会にお招きいただきありがとうございます。又この会が御盛会であります。

私はこの会に出席させていただくのは初めてです。私たち無床診療所のものにとっては有床診療所のことには少々関心が薄く、郡市医師会や、県医師会でも残念ながら余り表立って話題になることは少ないように思います。しかし私たちの日高医師会ではこの会の役員でもあります辻村先生が逐次報告してくれますのでいくらか関心を持っていましたし、この会での講演、討議はなかなかシビアで有意義なものが多いように思います。本日もこの後ニチイ学館の講師の方の「4月、10月の診療報酬改定のポイント」についての講演があるとのことで楽しみにしています。

本日はおめでとうございました。

簡単ですがお祝いの言葉に変えさせていただきます。

## 来賓挨拶

伊都医師会副会長 横手英義

本日は第9回和歌山県有床診療所協議会の開催おめでとうございます。田中伊都医師会長が本日出席できないため、副会長の私が一言ご挨拶させていただきます。始めに来年青木会長のもと全国有床診療所協議会総会が行なわれますことを心よりお祝い申し上げるとともにご成功されますことをご祈念いたします。

14年4月の診療報酬改定による診療報酬の減額、特に再診療の遅減制や、理学療法費の抑制の導入は、地域に密着した医療を行なっている私たち有床診療所にとっては、医療収入の減収となり大きな痛手となっています。さらに先日発表された資料によりますと、平成12年度の国民医療費は30兆3500億円で前年度より1.9パーセントの減少しそのなかでも有床診療所の医療費は4300億円と前年度より2.6パーセントの減収となっています。また、日医の緊急レセプト調査報告を見ると、診療所の入院では、昨年の4、5、6月分と比べ約6.7パーセントの点数減となっており、自然増などを考慮した分析結果では、利益額においては診療所で34.4%、病院で49.3%落ち込むとシミュレーションされています。制度上でも、医療安全管理体制未整備減算や軽創対策未実施減算など厳しい押し付け、締め付けがなされています。国からの補助を考慮せず国保財政の破綻が起きかねないからとの理由で、10月から国民の医療費の一部負担を増加させることは、大きな受診抑制を生み出すことが予測されます。このような厚生労働省の考え方は、医師の能力、働きを不当に低く評価するもので、国民の健康を守る医療体制を崩壊する方向に導いているように思われます。地域の住民の皆様の健康保持、増進、また救急医療に24時間体制で1日を激務の中で診療にあたっていられます有床診療所の先生方の働きは国に正当に評価されなければならないと思います。そのためにも本会に大きな期待が寄せられています。地域に密着した有床診療所が、住民の健康のために今後も益々発展することができるよう、この協議会並びに会員の皆様方のご努力、ご活躍並びに先生方のご健康を心よりお祈り申し上げまして挨拶とさせていただきます。

## 来賓者

和歌山県医師会会長	岡 久雄
和歌山市医師会会長	森 喜久夫
那賀郡医師会会長	和田 憲
日高医師会副会長	塩路 信人
伊都医師会副会長	横手 英義

## 祝電披露

田辺市医師会会長 立石 功

## 【報告事項】

### 事業報告

#### ○和歌山県有床診療所協議会平成13年度事業報告

##### 会議

###### (1) 総会

日時：平成13年8月25日（土）15:00～16:00  
場所：和歌山市医師会大会議室

###### (2) 理事会

日時：平成13年10月20日（土）16:00～18:00  
場所：和歌山ターミナルホテル

###### (3) 第16回全国有床診療所連絡協議会総会実行委員会（第1回）

日時：平成14年1月19日（土）16:00～18:00  
場所：和歌山県保険医協会事務局

###### (4) 第16回全国有床診療所連絡協議会総会実行委員会（第2回）

日時：平成14年5月18日（土）16:15～18:00  
場所：フロラリア

###### (5) 第15回全国有床診療所連絡協議会総会

日時：平成14年8月3日、4日  
場所：ホテルニュー長崎

##### 研修会

日時：平成13年8月25日（土）16:00～17:30  
場所：和歌山市医師会大会議室

I 患者さんに喜ばれる接遇の実際 久光製薬

II 介護保険における主治医機能と地域医療連携 尾道市医師会長 片山 壽

##### 刊行物

- ①第8回和歌山県有床診療所協議会会誌発行・配布
- ②第14回有診協総会報告書
- ③有診協ニュースNo.38, 39, 40, 41

## 第15回全国有床診療所連絡協議会総会（第1日目）

日時 平成14年8月3日（土）  
会場 ホテルニュー長崎

13:00	常任理事会	3階真鶴の間
14:05	役員会	3階丹頂の間
16:15	第15回全国有床診療所連絡協議会総会 司会 長崎県有床診療所協議会常任理事	3階鳳凰閣東 中川元治
	1. 開会の辞 長崎県・大村市医師会会长 長崎県有床診療所協議会常任理事	長崎省吾
	2. 挨拶 (1) 第15回全国有床診療所連絡協議会総会会長 長崎県医師会会长 (2) 全国有床診療所連絡協議会会長	井石哲哉 内藤哲夫
	3. 祝辞 (1) 日本医師会会長 (2) その他来賓	坪井栄孝
	4. 議事 (1) 総会議長選出 (2) 議事録署名人指名 (3) 報告 ①平成13年度事業報告 ②その他 (4) 協議事項 ①平成13年度収支決算に関し承認を求める件 ②平成14年度事業計画に関し承認を求める件 ③平成14年度収支予算案に関し承認を求める件 ④その他 (5) 特別報告 「診療報酬改訂の経過」日本医師会常任理事	菅谷忍
	5. 次期開催地会長挨拶 第16回全国有床診療所連絡協議会総会会長 和歌山県有床診療所協議会会長	青木敏
	6. 閉会の辞 長崎県有床診療所協議会常任理事	松本勝
17:45	アトラクション「龍踊り」	1階ロビー

18:40	第15回全国有床診療所連絡協議会総会懇親会 司会 長崎県医師会常任理事・ 長崎県有床診療所協議会常任理事	3階鳳凰閣 安中正道
1. 開会	長崎県有床診療所協議会常任理事	中村晋
2. 挨拶	(1) 第15回全国有床診療所連絡協議会総会会长 長崎県医師会会长 (2) 全国有床診療所連絡協議会会长	井石哲哉 内藤哲夫
3. 祝辞	(1) 日本医師会会长 (2) 長崎県知事 (3) 長崎市長	坪井栄孝 金子原二郎 伊藤一長
4. 来賓紹介		
5. 乾杯		
6. 祝宴		
7. 万歳三唱	長崎市医師会会长・長崎県有床診療所協議会常任理事	諸岡久夫
8. 閉会	長崎県有床診療所協議会常任理事	森崎正幸

## 第14回全国有床診療所連絡協議会総会（第2日目）

日時 平成14年8月4日（日）  
会場 ホテルニュー長崎

8:30	受付開始	3階ロビー
9:00	<b>第15回全国有床診療所連絡協議会総会「シンポジウム」「特別講演」</b> 開会 長崎県有床診療所協議会常任理事 シンポジウム テーマ：有床診療所の問題点と今後 座長：長崎県有床診療所協議会会长・諫早医師会会长 シンボリスト：（発表1名15分予定） ①有床診療所そのものの在り方と運営 長崎県有床診療所協議会常任理事 (医法)宏友会 さとう内科医院院長 佐藤辰夫 ②大都市の有床診療所、整形外科の立場から 東京都・もんま整形外科院長 門馬 満 ③社会保険診療報酬の立場から 宮崎県有床診療所協議会副会长・宮崎県医師会常任理事 前日本医師会社会保険診療報酬検討委員 (医法)敬愛会 稲倉医院院長 稲倉正孝 ④療養病床に徹して 佐賀県有床診療所協議会副会长・(医法)水上医院院長 水上忠弘 ⑤有床診療所とグループホーム (医法)社団春秋会 南長崎クリニック院長 永田 剛 質疑応答：(20分予定) コメント：(30分) 全国有床診療所連絡協議会会长 内藤哲夫 日本医師会常任理事 菅谷忍 日本医師会副会长 青柳俊 	3階鳳凰閣 實藤政理 佐原十四男 新里健 犬尾博治
11:20	特別講演Ⅰ 演題：介護保険の現状と展望 講師：厚生労働省老健局局長 座長：長崎県有床診療所協議会副会长	堤修三 麻生弘之
12:20	昼食	
13:10	特別講演Ⅱ 演題：日本の優れた医療制度を守るために 講師：日本医師会会长 座長：第15回全国有床診療所協議会総会会長 長崎県医師会会长	坪井栄孝 井石哲哉
14:10	閉会 長崎県有床診療所協議会副会长	牟田廣公

日本医師会  
会長 坪井栄孝殿

平成14年8月3日  
全国有床診療所連絡協議会  
会長 内藤哲夫

## 要望書

I 医学的根拠に基づいた診療報酬体系の医療側からの提案・確立を求める。医療報酬改定に当たって、国は改定の都度“医療費適正化”と称して追加・修正を重ねた結果、今や医学とは甚だしく乖離し、医療現場の常識的な判断では到底理解出来ない複雑不合理なものとなった。

診療報酬体系の改定に際しては、医療提供者である我々自身が「案」を持って、如何なる時も、行政と対峙すべきである。医学的根拠に基づいた診療報酬体系の確立を目指した日医の対応を強く求める。

II 医療の現場を無視した、不条理な今回の診療報酬内容の即刻再改定を求める。

1. 再診料の月内通減の撤廃
2. 外総診の廃止反対
3. 6ヶ月を超える入院患者入院料の特定療養費化の撤廃
4. 入院患者の他科受診日入院料85%カット撤廃
5. 医療安全対策、院内感染対策、褥瘡対策等の減算手法の撤廃
6. 一定の手術件数を満たさない医療機関手術料3割カット撤廃

III 有床診療所の入院料等について

1. 一般病床の入院基本料は、長年に亘って不当に低く設定されている。大幅な引き上げを強く求める。
2. 療養病床については、同一基準であるにも拘わらず病院と有床診療所の設定点数にあまりにも大きな格差がある。入基本料の病診格差の是正を強く求める。
3. 次期医療法改定にあたっては、医療法13条の撤廃とともに、年來の懸案事項である、日医「小規模入院施設検討委員会報告書」を基軸とした制度の法制化を求める。

## 決議

1. 国民の活力を減退させる社会保障費など、財政優先の発想に基づく政府の医療保険制度改革の手法に断固反対し、被用者本人の3割負担・老人医療の一部負担増など、関連法案の強行採決に強く抗議する。
2. 医療分野に市場原理はなじまない。株式会社の医療への参入には強く反対する。
3. 医療関係者の意見を徹することなく、一方的な官邸主導で行なわれた今回の医療費削減に強く抗議する。  
診療報酬体系の改定等に際しては、今後如何なる時も、中医協などの場で充分討議を尽したうえで行なわれることを要求する。
4. 医療の現場を無視した、再診療の月内通減・外総診の廃止など、不条理な今回の診療報酬内容の即刻再改定を求める。
5. 診療所一般病床の入院基本料の低さと、診療所療養病床の今回の点数引き下げ並びに諸規制の増加は、有床診療所の存立自体を危うくするものである。その改善を強く求める。

右、決議する。

平成14年8月3日

第15回全国有床診療所連絡協議会総会

# 第15回全国有床診療所連絡協議会総会報告

丸世雄一郎

日時 平成14年8月3日～4日  
場所 長崎市

出席：青木会長、隱岐、辻（啓）両副会長、長雄、辻村、武用、山口、岡田、丸笹、坂田、藤崎県医課長と奥様方6名、計17名が大挙出席しました。

来年度第16回総会は和歌山が担当であり、全員緊張した気分で参加しました。青木会長は特に大変だったと思います、次期開催県挨拶、常任理事とかご苦労様でした。

藤崎課長にも運営等他方面から勉強していただきました。

長崎総会は盛会でありました。500名以上が参加したようです。長崎県には400名以上の会員があり、全国会員の1割を占めております。これにも驚きました。

8月3日の総会では、開会の辞について

## 挨拶

- 総会会長（長崎県医師会会长）井石哲生
- 全国有床診療所連絡協議会 内藤哲夫

## 来賓

- 日本医師会会長 坪井栄孝、副会長 青柳俊、常任理事 菅谷忍
- 参議院議員 武見敬三、田浦直（地元選出）、宮崎秀樹（欠席：祝辞あり）
- 厚生労働省 老健局長 堤修三（長崎出身）
- 長崎県知事 金子原二郎、長崎市長 伊藤一長、県福祉保険部長 塚原太郎
- 北海道医師会会長 飯塚弘志、青森県医師会会長 佐々木義櫻
- 岩手県医師会会長 石川育成、千葉県医師会会長 藤森宗徳
- 徳島県医師会会長 鈴江襄治、愛媛県医師会会長 村上郁夫

例年の収支決算、事業報告が承認された。さらに決議文が採択された。

◆要望書を日本医師会坪井会長に手渡す。全国有床診療所協議会内藤会長殆ど全ての挨拶、祝辞は攻めるも守るも四月の改定についての評価に終始した。

## 挨拶の一部

- ◆ 武見参議院議員
  - 保険者の統合
  - 高齢者の1割負担～2割負担の中で、問題点が多々ある。
  - 社会保険病院の在り方、天下り先となっている。
  - 政管健保でも4000億円の資産が残っている、3割負担は不需要
  - 日医総研の働きがありがたい。政府の情報開示、在り方、分析に力を發揮

◆菅谷常任理事

-2.7%改定の経過について説明

9. 25. 01 14年度予算で2800億円の削減指示(財務省、厚生労働相へ)

3割負担、高齢者医療の伸びを押さえる党の意見

11. 01になって自民党は3割り負担、高齢者医療の抑制はゆっくり進める予定であった。突如小泉首相の-6%の声が出た。中医協の見直し解体論まで出てきた。

1. 17. 02 塩川財務大臣と坂口厚生大臣で-2.7%となってしまった。

働く意欲を低下させた、痛みを耐え忍び次のステップへ進みたいご理解をお願いする。

◆青木会長、16回総会会長として和歌山弁にて挨拶

# シンポジウム“有床診療所の問題点”と今後

## ◆有床診療所そのものの在り方と運営

長崎県有床診療所協議会常任理事 さとう内科 佐藤辰夫  
一般入院料、療養型入院料ともに病院との格差がひどい。

ケアーマネは入院には必要か、感染症対策委員会の設置等山のような書類で頭が混乱する。経済面、人材面、

法的環境設備の簡素化等を要望する。

## ◆大都市の有床診療所、整形外科の立場から

東京都・もんま整形外科 門馬 満

東京都北区で非常にがんばっておられる。病院をたらいまわしされたあげく、門馬先生のところに来る患者が多い、骨折は2次3次救急で病院となっている。ここでも病院との格差が腹立たしい。日曜日、祭日、夜間は無医村化している。

## ◆社会保険診療報酬の立場から

宮崎県有床診療所協議会副会長・宮崎県医師会常任理事

前日本医師会社会保険診療報酬検討委員 稲倉医院 稲倉政孝  
今回の減額改定の特徴

●14年4月10月・15年4月の3回に分けられている。精度の高い診療を狙い撃ちし、全ての診療科が確実に減額される。

会員に不評な点

- 医師会員が(会長、理事とも)まったく知らないところで改定が行なわれた。
- 医師会員は減額改定に協力すると表明していたにもかかわらず、2月末まで会員に知られなかった。2.7%(本体1.3%)よりはるかに大きい減額となつた。
- 診療科によって差が大きすぎる
- 基本理念が不透明、医療費抑制が前面に出て、予算の辻褄あわせである。官邸に指導力がなく、官僚の独裁ともいえる手法だ。

## ◆療養病床に徹して

佐賀県有床診療所協議会副会長 水上医院 水上忠弘  
介護型病床17床、医療型病床1床、診療所老人入院医療管理料1床  
個室11室、2人室4室、“プライバシーの確保”“家族のふれあい”  
廊下にも5基の空調設備、電気代の節約となった。稼働率90%以上で経営的に  
は安定

## ◆有床診療所とグループホーム

南長崎クリニック 水田 剛

### 痴呆対応型共同生活介護

設立母体は様々である。社会福祉法人30%、医療法人33%、次いで有限会社、NPO法人、株式会社、合資会社、自治体、その他

痴呆患者がメインでADLはしっかりしてゐるものを見ている。

家族から離れることがよくなるように見える。結局症状は悪化する。

その後の受け皿が問題となろう。

安上がりの施設で問題となることが多いように思える。

問題点：入院基本料が低すぎる。重症度に応じた手当て。有床診療所の理念。

## 特 別 講 演

### ◆介護保険の現状と展望

厚生労働省老健局局長 堤 修 三

- 平均介護制度:最初は2.46、最近は2.26、西高東低、サービスを受けない人が20%以上ありほとんどの市町村は黒字である。沖縄が飛び抜けて多い(デイケア・特養)
- 在宅が増加40%以上となる。特養希望が多い。老健は増えていない。長期化のニーズ、東京では8万人待っている。(緊急は1万人)93%は家族の事情。
- ケアハウス・老人ホーム介護認定必要ななし、特養・老健は要介護のみ。  
ここなら株式会社参入は良いとの意見あり。ここを突破されると医療への波及は必死(厚生労働省は懸念している)
- 平成17年介護の在り方を考え直す。介護保険の対象者を広げざるを得ない、特定疾患が必要なくなる。ServiceとFinanceを混同しないように。
- 加算はつけたくない。情報開示により利用者の選択にまかす。
- グループホームには懸念を持っている。安易すぎ、経営母体も不明瞭。
- 動く痴呆を加味した新しいソフト共用予定。

### ◆日本の優れた医療制度を守るために

日本医師会会长 坪 井 栄 孝

- はじめに、総理大臣は分からぬ。曲がるのかまっすぐか苦しんだ。  
日本医師会は診療報酬に対しての長期的展望がなかった。  
3割負担、1割定率負担に対する丹羽会長、坂口大臣の暴挙、背信は許せない。  
7月26日から根回しし続けている。8月6日医師会長会議にて麻生政調会長との確約書を披露する。判断を仰ぐ。その中には、老人の償還払い、1割負担、3割負担、手術料が具体的に入っている(修正となるのか)外総診も検討される。
- 日本医師会の中に有床診のプロジェクト委員会を作ると明言された。
- 医療改革  
医療の何を変えようとしているのか、変えると国民にどんな利益があるのか、医療の便益はどうなるのか。
- 日本医療のすばらしさ  
医療のフリーアクセス
  - \* 何時でも 24時間
  - \* 何処でも 何処に住んでいても
  - \* 誰でも 皆保険制度99.97%価格で選択するのでなく患者のニーズで選択できる。

米国の民間保険は価格で決まる。(小泉首相はこれを導入しようとしている)

### ●医療構造改革の理念

- \* 投資であり、消費ではない。
- \* 縮小でなく、拡大である。
- \* 改革は守旧でもある。
- \* 改革は明確な目的がある。

### ●日本経済復古の鍵

- \* 医療福祉を拡充して安心感を作ること。
- \* 医師会がその主役である。自覚を持って国民に医療費の合意を与える
- \* 高齢者は健康が全てである。保険証1枚でよいという安心感、これが景気回復へつながる。

### ●国際社会の期待

- \* 皆保険科の高齢者医療、福祉の規範作り
- \* 新しい社会保障概念の構築(公助、互助、自助)
- \* 先端的医療、医療技術への貢献

国際社会は日本の成果を見守っている。

## 第26回日本医師会総会案内

◆第26回日本医学会総会会頭 九州大学 杉岡洋一教授挨拶  
'03年4月に福岡市で開催する日本医学総会の説明と参加要請がありました。

◆総会、講演終了後青木会長以下全員集合する。

長崎県有床診療所協議会会長 犬尾博治先生 常任理事 寛藤政理先生、長崎県医師会 山口圭さんにお会いし、総会開催のノウハウをお聞きしました。

◆この全国有床診療所協議会の様子と要望書・決議文は、8月6日メディファックス

4014号と日本整形外科医会ニュース(JCOA FAX NEWS 第461号)にて全国に発信されました。

## 【協議事項】

### ① 平成13年度収支決算表

(13. 8. 16~14. 8. 16)

#### 【収 入】

前回より繰越金	2,480,772
那賀郡医師会(お祝い)	10,000
新会員会費(稲田クリニック)	15,000
全国有床診・和歌山県有床診年会費67名分	1,005,000
普通預金利息	421
計	3,511,193

#### 【支 出】

講師御礼	100,000
車代	30,000
お土産	6,000
会場費	31,500
総会(事務員)	10,000
有床診角2封筒	14,280
有床診会費	152,250
毛見郵便局送料	7,000
第16回全国有床診総会(和歌山) 準備金	1,000,000
同 振込料	500
総会準備会々議	56,306
全国有床診年会費(新人分)	5,000
同 振込料	630
理事会	50,000
通信費	7,520
事務費	60,000
全国有床診年会費	365,000
同 振込料	500
計	1,896,486

繰越金 1,614,707

監事 池田武司 

## 第16回全国有床診総会（和歌山）収支決算表

### 【収 入】

第16回全国有床診総会（和歌山）準備金	1,000,000
計	1,000,000

### 【支 出】

事務用品	29,400
総会準備会会議	53,025
計	82,425
残高	917,575

監事 池田武司 

# 【平成14年度和歌山県有床診療所協議会】

## 事 業 計 画

I. 有床診療所の活性化をはかるため以下の事業を行う。

1. 日本医師会、全国有床診療所連絡協議会と協力して
  - ①地域医療における有床診療所機能の重要性を主張し、有床診療所がもつプロフェッショナル・フリーダムを将来も堅持する。
  - ②有床診療所の一般病床及び療養病床入院基本料の大幅な引き上げを目指す。
2. 医療構造改革、診療報酬改定等について必要に応じ、研修会・情報提供をおこなう。

II. 全会員が一致団結し第16回全国有床診療所連絡協議会総会(和歌山)を成功させるため全力を尽くす。

第16回全国有床診療所連絡協議会総会(和歌山)

月 日 平成15年8月2日(土)3日(日)

場 所 ホテルグランヴィア和歌山

◎日医会長、経営コンサルタント、ジャーナリスト、等に講演していただく予定です。

# 【出席者名簿】

## ●来賓

和歌山県医師会会长 岡 久雄  
和歌山市医師会会长 森 喜久夫  
那賀郡医師会会长 和田 僥  
日高医師会副会长 塩路 信人  
伊都医師会副会长 横手 英義

## ●会員

青木 敏	丸 笹 雄一郎	隱 岐 和 彦	中世古 晶	一
和田 僥	浜 田 享	辻 啓次郎	山 口 節	夫
辻 寛	稻 田 吉 昭	梅 本 博 昭	武 用 瀧	彦
辻 秀	輝 長 雄 英 正	森 喜久夫	竹 中 庸	之
津 田 朋 男	勝 田 仁 康	木 下 総一郎	池 田 武	司
覚 前 一 郎	辻 村 武 文	坂 田 仁 彦	辻	薰
嶋 本 嘉 克				

## ●その他各診療所のスタッフ

野 田 昌 男	池 部 紀代美	南 村 理智子	小 竹 育 子
太 田 雅 美	西 尾 美 保	横 手 英 義	前 田 米 勝
木 村 一二実	細 野 千 草	賀 克 仁	東 浦 しげみ
松 田 真矢子	山 中 志 珠	児 玉 浩 美	田 幡 清 志
富 久 順 子	森 下 芳 美	辻 浩 倫 子	西 浦 文 江
東 上 純 子	高 崎 敦 子	松 村 万 友 美	松 山 哲 夫
高 橋 友 紀	八 木 秀 樹	岡 秋 雄	德 栗 山 和
村 田 和歌子	辻 田 聖 弓	吉 尾 紀 美 子	栗 山 真智子
鎌 田 充 恵	坂 本 真 伸	竹 ノ 下 佳 代	森 永 加代子
松 本 正 美	長 谷 順 子	榎 本 直 子	三 馬 栖 場 春
三 浦 貴 子	谷 河 洋 美	石 黒 昌 豊	馬 潤 悅 子
岡 本 志津子	柳 瀬 智 子	松 島 由 香	高 濱 れい
林 友紀子	藤 永 宏 美	岩 谷 愛	辻 村 美穂子
三 栖 佳 子	浦 川 よし子	寺 本 果 代	三 田 康 裕
三 谷 和 彦	橋 詰 恵	坂 口 由 起	藤 川 真 和

計90名(敬称略)

## 【研修会】

### 診療改定のポイント

10月改定(予定)のポイントと4月改定のポイント・疑義解釈

山田香代子 ニチイ学館和歌山支店 支店長

伏見実佳子 ニチイ学館専門業務課 日常業務指導者

◎会誌には10月改定(予定)のポイントのみ掲載しています

### 重要

ご出席の先生には会場で、ご欠席の先生には郵送でお届けしました。

医療安全管理、褥瘡対策のしおりを参考にして、各診療所独自に、医療安全管理体制、褥瘡対策の施設基準に係る届け出を必ずしてください。

## 診療報酬改定ポイント

“10月改定(予定)のポイントと4月改定のポイント・疑義解釈”

### 改定の伴う影響度アンケートより

#### アンケート項目

- ①貴院の診療科目は？
- ②4月の改正後、貴院にてどのような影響が出ていますか？
- ③特にマイナス影響が見られる項目は？

	①	②			③
		外来	入院	全体	
1	内科・外科	▲0.9%	1.0%	—	*再診料の引き下げ *主病名の記載などによる事務処理の煩雑さ
2	内科・整形	▲18.0%	▲12.0%	▲12.0%	*リハビリテーション料
3	内・外・整・胃腸	—	—	—	*再診料、外来管理加算、リハビリ、消炎鎮痛 処置の通減制の影響
4	整形	▲16.0%	—	—	*リハビリテーション料
5	整形	▲13.6%	34.0%	▲6.6%	*全体的に
6	整形	▲7.0%	▲2.0%	▲5.0%	*再診料、理学療法、
7	整形	▲3.1%	▲5.8%	▲4.5%	*通減制
8	整形	▲2.0%	▲1.0%	▲2.0%	*再診料、リハビリテーション料
9	外科	▲13.0%	▲5.0%	▲10.0%	*特になし
10	内・外・整・胃腸	▲10.0%	—	—	*再診料、リハビリテーション料
11	内・外・整・胃腸	▲	▲	▲	*理学療法、消炎鎮痛、入院料
12	内科	—	▲36.9%	▲1.4%	*受診件数
13	産婦人科	—	—	—	*特になし
14	産婦人科	—	—	—	*厳しい

- ④マイナス影響が見られる項目について貴院にて取り組まれていることは？
  - \*慢性疼痛疾患管理料を有効に算定する
  - \*理学療法個別の増加
  - \*療養病棟への転換
  - \*入院基本料、通減制
  - \*外来の受診抑制を入院でカバーしていく
  - \*従業員の削減、設備・機器の簡素化、介護事業への取り組み強化
  - \*在総診を中心に在宅医療、在宅医療に転換

## ⑤その他質問事項

- \* 10月からの改正の老人負担はどうなるか？定額の余地は？
- \* 今後、有床を廃止する考えについて？
- \* 外来一部負担金(特に外来)の区別は？
- \* 有床診療所における療養型病床と介護型病床に変更する場合、施設基準や請求について？

## 10月・健康保険法等改訂案の主な内容

\* 2002.7.26の参院本会議で可決

### I 高齢者医療制度の改革

#### 1. 患者負担の見直し

【2002年10月実施】

- ①70歳以上の高齢者の患者負担は低率1割負担とする(但し一定以上の所得のものは低率2割負担)
- \* 外来の月額上限制及び診療所における定額負担選択性は廃止
- ②自己負担学について、低所得者に配慮しつつ見直し(政令事項)

#### 2. 老人医療費拠出金等に係る見直し

【2002年10月実施】

- ①老人医療の対象年齢を70歳以上から75歳以上に5年間で段階的に引き上げ
- ②公費負担の割合を3割から5割に5年間で段階的に引き上げ
- \* 但し、一定以上の所得のものに係る医療費は公費負担の対象としない
- ③老人医療費拠出金の算定にかかる老人加入率上限(現行30%)の撤廃
- ④退職者に係る老人医療費拠出金は、退職医療制度において全額負担
- ⑤保険者の保険財政に占める老人医療費拠出金の持ち出し額の割合一定範囲に止めるための調整措置については、現行どおり

#### 3. 老人医療費の伸びを適正化するための指針

【2002年10月実施】

- \* 厚生労働省は、老人医療費の伸びを適正化するための事項を内容とする指針を定め、当該指針に即した都道府県及び市町村の取組に対する必要な助言その他の援助に努める

### II 医療保険制度の改革

#### 1. 保険給付(患者負担)の見直し

- ①7割給付で保険間の給付率を統一

【2003年4月実施】

- ②外来薬剤一部負担の廃止

【2003年4月実施】

- ③3歳未満の乳幼児に係る給付率は8割

【2002年10月実施】

- ④自己負担額について、低所得者に配慮しつつ見直し(政令事項)

【2002年10月実施】

#### 2. 保険料の見直し

- ①被用者保険について、賞与に対しても標準報酬(月収)と同様に保険料を賦

課する総報酬制を導入

\* 保険料賦課対象の上限(月収:98万円、賞与一回当たり:200万円)

\* 退職者拠出金の算定基礎についても総報酬に変更

②政管健保の保険料率の見直し

### 3. 国民健康保険制度の財政基盤の強化

- |                                       |             |
|---------------------------------------|-------------|
| ①市町村国保の広域化等を支援する基金の創設                 | 【2002年度実施】  |
| ②高額医療費共同事業の拡充・制度化                     | 【2003年4月実施】 |
| ③低所得者を多く抱える保険者を支援する制度の創設              | 【2003年4月実施】 |
| ④保険料(税)の算定方法の見直し                      | 【2003年4月実施】 |
| ⑤保険料の徴収事務の私人委託                        | 【2003年4月実施】 |
| * 保険料の徴収事務をコンビニエンス・ストアー等に委託することを可能とする |             |

### 10月実施の主な改定ポイントと医療情報

#### ◇患者負担の見直し

1. 70歳以上の高齢者の患者窓口負担額は、定率1割負担とする
2. 70歳以上の高齢者で一定以上(主婦2人所帯で年収637万円以上)は2割とする
3. 3歳児未満の乳幼児に係る給付率は8割

#### ◇包括点数の廃止と再編

##### 1. 老人慢性疾患外来総合診療料・老人慢性疾患外来共同指導料の廃止

《改訂点数》(2002年10月より廃止)

: 老人慢性疾患外来総合診療料

イ. 院外処方せん交付 735点

ロ. 外処方せん交付せず

(1) 月 1回目 1,035点

(2) 月 2回目 735点

: 老人慢性疾患外来共同指導料

イ. 診療所(月2回まで) 225点

ロ. 100床未満の病院(月2回まで) 147点

ハ. 100床以上200床未満の病院(月2回まで)

#### ◇医療安全体制と褥瘡対策の減算

厚労省は7月30日、「医療安全管理体制未整備減算」「褥瘡対策未実施減算」について、実績期間をいずれも1か月間と明記し、「9月1日以前から対策を講じていなければ、10月1日から減算になる」との解釈を示した。

また、褥瘡対策に必要な体圧分散式マットレスなどについては、レンタル、リースでもよいとした上で、「その料金は医療機関が負担するもので、患者からの徴収は認められない」と述べた。

(詳細は入院の説明にて)

#### ◇和室の設置は不可

厚労省は7月31日、理学療法(II)・老人理学療法(II)の算定には「和室の設置は不可欠である」との見解を示した。

この中で「日常生活における諸活動の自立を図るため必要な設備として、和室を位置付けている」と説明。

このため今年3月31日現在で、理学療法(II)・老人理学療法(II)を算定している施設は和室がない場合、経過措置として2003年3月31日までの整備が求められることになるという。

理学療法(II)・老人理学療法(II)は、理学療法士1人が1患者を訓練する個別療法(180点)と3人の患者を対象にしている集団療法(80点)に区分されている。

#### ◇再診料等の算定要件で「200床」の解釈を変更

厚労省は7月26日、健保法等改正案が成立したのを受けて、再診料と外来診療料の算定要件にある「200床未満」「200床以上」の解釈について、10月1日から変更することを決めた。

許可病床数で数える現在の考え方を改め、「一般病床」と「その他の病床」の病床数で200床以上かどうかを判断する。

200床の解釈から療養病床が除外されることになり、外来診療料から再診料になる病院が出そうだ。10月1日から病床種別の届出が締め切りになる来年の8月末までの間は、「一般病床」と「その他の病床」を対象にして200床かどうかを判断する。

#### ◇診療報酬マイナス改定への対応

坂口大臣は6月14日今回の診療報酬改定の影響について、4～6月の3ヶ月間の影響をみて、秋以降に中医協で論議する方針を打ち出しており、これに対し、日本医師会など医療関係団体は、2.7%を超える影響分への早急な対応を強く要望している。

\* 診療報酬改定の運用面の改善……再診料の月内逓減制・手術料の施設基準

長期入院患者の特定療養費化の対象範囲の見直し等

## ◇4月診療分 医療費の動向

厚労省は7月25日、4月分 医療費の動向を報告(対前年同期比)

\* 医科の内訳……入院0.9%減 外来2.1%減

\* 病院・診療所別……医科病院1.4%減 医科診療所1.6%減

\* 1日当たり医療費……1.4%減(入院1.4%減 外来2.6%減)

\* 1件当たり医療費……1.2%減(入院0.5%減 外来1.8%減)

## ●診療所の診療科別(対前年同期比)

	1日当たり医療費		1件当たり医療費		総医療費	
	H14年4月	(参考) H14年1月～3月	H14年4月	(参考) H14年1月～3月	H14年4月	(参考) H14年1月～3月
医科診療所	▲ 2.2	1.4	▲ 1.1	▲ 0.7	▲ 1.6	3.5
(再掲)内科	▲ 0.5	2.7	0.8	0.3	▲ 0.4	4.4
(再掲)小児科	▲ 0.9	0.4	▲ 1.8	▲ 0.4	▲ 3.6	7.1
(再掲)外科	▲ 4.3	2.0	▲ 2.4	▲ 0.1	▲ 8.8	▲ 3.6
(再掲)整形	▲ 6.5	0.3	▲ 4.3	0.6	▲ 0.0	4.5
(再掲)皮膚科	▲ 2.8	0.7	▲ 2.8	▲ 0.5	2.4	5.4
(再掲)産婦人	▲ 1.9	▲ 0.1	▲ 2.0	▲ 1.3	▲ 0.5	0.3
(再掲)眼科	▲ 0.3	3.1	▲ 0.8	1.0	1.9	4.9
(再掲)耳鼻科	▲ 2.7	1.1	0.1	▲ 2.6	▲ 8.6	4.6
歯科診療所	▲ 1.4	2.0	▲ 0.6	0.2	3.8	3.5

## ◇2003年4月改定予定

1. サラリーマン本人の医療費自己負担割合を2割から3割に引き上げ  
\*付記に将来にわたり3割より引き上げないことが明記されている
2. 外来薬剤一部負担金の廃止
3. 片仮名書き、文語体となっている健康保険法の表記を、平仮名書き、口語体に改正

# 和歌山県有床診療所協議会会則

## 第1章 名称及び事務所

第1条 本会は和歌山県有床診療所協議会と称し、事務所を会長診療所内に置く。

## 第2章 目的および事業

第2条 本会は日本医師会、県医師会のもとに、有床診療所がお互いに強い連携をもって時代に即応した医療機関のあり方を研究するとともに、その発展と健全運営を図り地域に密着した医療制度を目指して地域医療に貢献することを目的とする。

第3条 本会は前条の目的を達成するため次の事業を行う。

1. 総会、研修会等の開催に関する事項。
2. 日本医師会、県医師会への協力要請に関する事項。
3. 有床診療所運営に関する事項。
4. 地域医療、保険医療、救急医療活動の向上に関する事項。
5. その他、目的達成上必要な事項。

## 第3章 構 成

第4条 ①本会は和歌山県医師会会員で有床診療所の開設者、およびそこに勤務する医師、又は本会の目的に賛同する人をもって構成する。

②本会会員は全国有床診療所連絡協議会員となるものとする。

第5条 本会へ入会する場合はその年度の会費を添えて会長に申し込むものとする。

入会は役員会議で決定する。

退会を希望する場合は、退会届けを会長に提出しなければならない。

第6条 本会は次の役員を置く。

1. 会長 1名
2. 副会長 2名
3. 理事 若干名
4. 監事 2名
5. 役員の推薦により名誉会長及び顧問を置く事ができる。

第7条 役員の任期は2年とし再任を妨げない。

第8条 本会の会長及び副会長は役員会で選出し総会において承認を受けるものとする。

その他の役員は会長が委嘱する。

#### 第4章 会 議

第9条 会議は総会および役員会とし、会長が召集する。

第10条 総会は定期総会および臨時総会とする。

1. 定期総会は毎年1回開催し会務報告、事業計画、収支決算報告等、運営上重要な事項について総会に図り（欠席者の委任状を含む）過半数の賛同を得て決定する。
2. 臨時総会は会長が必要と認めた時又は、会員の3分の1以上の希望があれば開くことができる。
3. 役員会は会務の計画、運営にあたる。

#### 第5章 経 費

第11条 本会の経費は会費、補助金、寄付金、その他の収入をもってこれにあてる。

第12条 本会の会計年度は4月1日に始まり翌年3月31日をもって終わる。

第13条 会費は毎年度3月末日までに納入しなければならない。

付 則 ①本会の会費は次のとおりとする。

年会費15,000円

（全国有床診療所連絡協議会年会費 5,000円）

（和歌山県有床診療所協議会年会費 10,000円）

平成11年度より会費は基金引きとする。

②本会則は平成7年7月22日から施行する。

③会費は毎年6月に基金引きとす。

④本会則は平成10年8月21日から施行す。

## 和歌山県有床診療所協議会役員名簿

H14. 8. 1

	氏 名	〒	住 所	電 話 番 号
会 長	青 木 敏	641-0015	和歌山市布引763-8	F A X 073-446-2110 446-2135
副会長	辻 啓次郎	646-0036	田辺市上屋敷町96	0739-22-0534 26-2822
	隱 岐 和 彦	646-1111	西牟婁郡上富田市の瀬2207-7	0739-48-0026 49-0172
理 事	辻 秀 輝	642-0032	海南市名高178-1	073-483-3131 482-6090
	長 雄 英 正	649-6426	那賀郡打田町下井阪八王子447-1	0736-77-5700 77-5702
	岡 田 正	648-0073	橋本市市脇1-45-2	0736-32-8080 32-8082
	浜 田 亨	641-0052	和歌山市東高松3-4-25	073-445-7331 445-1090
	橋 本 忠 明	643-0004	有田郡湯浅町湯浅1749-3	0737-62-2226 64-0020
	辻 村 武 文	645-0001	日高郡南部町東吉田282	0739-72-2522 72-3027
	坂 田 仁 彦	646-0053	田辺市元町949-19	0739-24-2223 24-3078
	丸 笹 雄一郎	649-2511	西牟婁郡日置川町日置981	0739-52-3636 52-3970
	坂 野 洋 南	659-5100	東牟婁郡太地町3055	07355-9-2063 9-2175
	要 明 雄	647-0045	新宮市新宮6642-1	0735-22-5191 22-3459

監 事	池 田 武 司	641-0015	和歌山市布引917-12	073-444-3777 444-3777
-----	---------	----------	--------------	--------------------------

# 和歌山県有床診療所協議会会員名簿

H14. 8. 1

## 和歌山市

氏名	病院名	診療科目	〒	住 所	電話番号
					F A X
青木 敏	医法人青木整形外科	整 リウマチ リハビリ	641-0015	和歌山市布引763-8	073-446-2110 446-2135
赤山 紀昭	赤山産婦人科	産婦内	640-8323	和歌山市太田130-6	073-473-1545 473-1744
池田 武司	池田内産婦人科	産内小整 胸外	641-0015	和歌山市布引917-12	073-444-3777 444-3777
宇治田卓司	宇治田循環器内科	循内消	640-8435	和歌山市古屋153-9	073-455-6699 452-6540
児玉 悅男	きのもと胃腸肛門外科	胃肛内外	640-8453	和歌山市木ノ本253-3	073-453-7700 453-6468
酒井 英夫	酒井内科	内	640-0103	和歌山市加太939-41	073-459-2277 459-2861
山東 秀樹	山東整形肛門科	整肛理	641-0004	和歌山市和田1202-5	073-471-5800 471-5071
嶋本 嘉克	嶋本脳神経外科内科	脳神内理	641-0036	和歌山市西浜921-4	073-446-3636 446-3637
津田 朋男	FPC 和歌山クリニック		641-0011	和歌山市三葛243-1	073-444-9222 446-4145
濱田 亨	濱田脳神経外科	脳外	641-0052	和歌山市東高松3-4-25	073-445-7331 445-1090
武用瀧彦	武用整形外科	整	640-8303	和歌山市鳴神1005	073-473-5000 474-4875
星野 英明	医療法人明生会 星野胃腸クリニック	胃腸外 内 肛	640-8342	和歌山市友田町5-32	073-422-0007 422-2288
宮本 久夫	中井クリニック	内泌	640-8322	和歌山市秋月570	073-471-0204 474-3512
森 喜久夫	森医院	内小	649-6339	和歌山市弘西793	073-461-0005 461-2839
山口 節生	山口整形外科	整	640-8472	和歌山市大谷405-1	073-452-3121 453-0554

## 海南市

氏名	病院名	診療科目	〒	住 所	電話番号
					F A X
重根 豊	重根医院	産婦内	642-0022	海南省大野中454	073-482-2633
					483-2103
辻 秀輝	辻秀輝整形外科	リウマチ 整放理	642-0032	海南省名高178-1	073-483-3131
					482-6090
竹中庸之	医法人竹中整形外科	整	642-0023	海南省重根11-1	073-487-4171
					487-5134
辻 寛	医療法人同仁会 辻整形外科	整	642-0031	海南省築地1-50	073-483-1234
					483-0221
藤岡令一	藤岡医院	内小	640-0441	海南省七山1377	073-488-0200
					486-0315

## 海草郡

氏名	病院名	診療科目	〒	住 所	電話番号
					F A X
上田耕臣	医療法人 下津クリニック	消外内循 肛理呼	649-0100	下津町小南126-1	073-492-5131
					492-0085

## 那賀郡

氏名	病院名	診療科目	〒	住 所	電話番号
					F A X
岡正孝	岡整形外科	整理	649-6124	那賀郡桃山町市場383-1	0736-66-2130
					66-2109
奥篤	奥クリニック	内	649-6412	那賀郡打田町黒土263-1	0736-77-7800
					77-7811
勝田仁康	勝田胃腸内外医院	胃腸肛内外麻	649-6500	那賀郡粉河町1916	0736-73-2101
					73-7188
久保光伸	久保外科	脳外	640-0413	那賀郡貴志川町神戸212-2	0736-64-5788
					64-7907
黒山哲彌	黒山整形外科 医療法人弥栄会	整外内理 放	649-6215	那賀郡岩出町中迫13	0736-62-7777
					62-8813
近藤和	近藤医院	外	649-6531	那賀郡粉河町粉河1731	0736-73-2059
					73-2059
坂中昭典	坂中内科	内	649-6400	那賀郡打田町花野91-4	0736-77-5733
					77-7844
仲井間憲要	仲井間医院	外内整	649-6256	那賀郡岩出町金池389	0736-62-5558
					63-2070
長雄英正	長雄整形外科	整	649-6426	那賀郡打田町下井坂 八王子447-1	0736-77-5700
					77-5702
畠宏和	畠産婦人科	産婦	649-6231	那賀郡岩出町川尻240-6	0736-63-0055
					63-0077
和田脩	和田産婦人科	産婦	649-6227	那賀郡岩出町清水329	0736-62-0202
					63-2303

氏名	病院名	診療科目	〒	住 所	電話番号
					F A X
稻田吉昭	稻田クリニック		649-6531	那賀郡粉河町粉河756-3	0736-74-2100
					74-2080
児玉敏宏	紀の川クリニック		649-6213	那賀郡岩出町西国分501	0736-62-0717
					62-2831

## 伊都・橋本市

氏名	病院名	診療科目	〒	住 所	電話番号
					F A X
吉田裕	医療法人恒裕会 吉田クリニック	産婦	649-7113	伊都郡かつらぎ町妙寺 439	0736-22-5862
					22-7485
横手英義	エイユウ会 横手クリニック	脳内	648-0101	伊都郡九度山町九度山 800	0736-54-3111
					54-2111
梅本博昭	梅本整形外科	外整	648-0015	橋本市隅田町河瀬352	0736-33-0477
					33-0873
岡田正	医療法人岡田整形外科	整	648-0073	橋本市市脇1-45-2	0736-32-8080
					32-8082

## 有田

氏名	病院名	診療科目	〒	住 所	電話番号
					F A X
楠林哲次	楠林産婦人科医院	産内	643-0152	有田郡金屋町金屋256-1	0737-32-2336
					32-3487
島和生	しまクリニック	産婦内小	643-0025	有田郡吉備町土生371-26	0737-52-7881
					52-7885
橋本忠明	橋本胃腸肛門外科	消化	643-0004	有田郡湯浅町湯浅1749-3	0737-62-2226
					64-0020
平松正大	園部産婦人科医院	産婦内小	643-0021	有田郡吉備町下津野550	0737-52-5411
					52-6853
坊岡進	坊岡医院	内外	643-0101	有田郡吉備町徳田387	0737-52-3054
					52-6616
森下常一	森下整形外科	整外	643-0065	有田郡広川町東中64-1	0737-64-0366
					64-0093
吉岡潤	吉岡レディスクリニック	産婦小	643-0034	有田郡吉備町小島291	0737-52-7503
					52-7633
塩路俊男	医療法人みおつくし会 塩路医院	外整	643-0071	有田郡広川町広308	0737-63-1100
					62-3315

## 有田市

氏名	病院名	診療科目	〒	住 所	電話番号
					F A X
木下敬之助	医法人松尾外医院	外	649-0303	有田市新堂97-1	0737-82-3122
					83-5755

## 日高・御坊市

氏名	病院名	診療科目	〒	住 所	電話番号
					F A X
岡田雄一	岡田産婦人科 (日高マタニティー)	産婦	644-0002	御坊市園123-18	0738-24-0818 24-0883
川端良樹	紀伊クリニック	胃腸内外 循放	644-0012	御坊市湯川町小松原615-1	0738-24-2222 24-1735
辻村武文	辻村外科	内外整胃 理	645-0001	日高郡南部町東吉田282	0739-72-2522 72-3027
寺田泰治	医療法人寺田医院	内外	649-1111	日高郡由良町里30	0738-65-0027 65-0536
深谷修平	深谷外科医院	外	644-0011	御坊市湯川町財部670-1	0738-23-1881 23-1882

## 田辺市

氏名	病院名	診療科目	〒	住 所	電話番号
					F A X
坂田仁彦	坂田整形外科医院	整	646-0053	田辺市元町949-19	0739-24-2223 24-3078
田草川良彦	成和神経内科医院	内神内理	646-0053	田辺市元町2327-1	0739-26-5366 26-5377
辻 薫	辻内科医院	内消循	646-0003	田辺市中万呂133-11	0739-25-3377 25-3399
辻啓次郎	辻内科医院	内外	646-0036	田辺市上屋敷町96	0739-22-0534 26-2822

## 西牟婁郡

氏名	病院名	診療科目	〒	住 所	電話番号
					F A X
隱岐和彦	ゼンメイ会 医療法人才キ外科	外内消放	646-1111	西牟婁郡上富田町市の瀬 2207-7	0739-48-0026 49-0172
覚前一郎	覚前医院	内小	649-3523	西牟婁郡串本町和深383	07356-7-0077 7-0365
中井育夫	医法人陽旦会 中井医院	外内	649-2105	西牟婁郡上富田町朝来	0739-47-0150 47-5159
丸笹雄一郎	丸笹外科	外内脳	649-2511	西牟婁郡日置川町日置 981	0739-52-3636 52-3970

## 東牟婁郡

氏名	病院名	診療科目	〒	住 所	電話番号
					F A X
木下 総一郎	医療法人木下医院	内外胃	649-5332	東牟婁郡那智勝浦朝日 1-60	07355-2-2035
					2-6522
坂野 智洋	坂野医院	内外胃	649-5100	東牟婁郡太地町3055	07355-9-2063
					9-2175
中根 康智	中根医院	外内小神	649-4104	東牟婁郡古座川町高池 10-3	07357-2-2822
					2-2818

## 新宮市

氏名	病院名	診療科目	〒	住 所	電話番号
					F A X
生駒 静正	生駒呼吸器循環器	呼循	647-0015	新宮市千穂3-5-8	0735-21-5955
					21-5906
要 明雄	医療法人要外内科	内外放	647-0045	新宮市井の沢9-15	0735-22-5191
					22-3459
木下 真人	木下外科	外胃肛	647-0052	新宮市橋本1-3-5	0735-23-1122
					23-1445
玉置 時也	玉置整形外科	整	647-0043	新宮市緑ヶ丘2-3-11	0735-22-6172
					22-6173
中瀬 古晶一	中瀬古整形外科	整理	647-0004	新宮市大橋4-1-9	0735-22-7828
					21-6060
畠中 淳治	医療法人 淳風会 熊野路クリニック	外泌	647-0042	新宮市下田1-24	0735-21-2110
					23-0380
味八木 保雄	味八木胃腸科外科	外消	647-0044	新宮市神倉4-6-40	0735-21-5610
米 良 殖 人	医療法人米良医院	内婦皮	647-0021	新宮市池田3-2-1	0735-22-2710
					22-4423
米 良 博 光	医療法人 米良外科 整形外科クリニック	整外	647-0012	新宮市伊佐田町2-1-2	0735-21-7878
					21-7546

# FAX連絡網

青木 敏  
TEL 073-446-2110  
FAX 073-446-2135

(平成14年8月)

浜田 亨 TEL 073-445-7331 FAX 073-445-1090	辻 秀輝 TEL 073-483-3131 FAX 073-482-6090	長雄 英正 TEL 0736-77-5700 FAX 0736-77-5702	岡田 正 TEL 0736-32-8080 FAX 0736-32-8082	橋本 忠明 TEL 0737-62-2226 FAX 0737-64-0020	辻村 武文 TEL 0739-72-2522 FAX 0739-72-3027	坂田 仁彦 TEL 0739-24-2223 FAX 0739-24-3078	丸 笹 雄一郎 TEL 0739-52-3636 FAX 0739-52-3970	要 明雄 TEL 0735-22-5191 FAX 0735-22-3459
赤山 紀昭 TEL 073-473-1545 FAX 473-1744	森 喜久夫 TEL 073-461-0005 FAX 461-2839	重根 豊 TEL 073-482-2633 FAX 483-2103	岡 正孝 TEL 0736-66-2130 FAX 66-2109	吉田 裕 TEL 0736-22-5862 FAX 22-7485	楠林 哲次 TEL 0737-32-2336 FAX 32-3487	岡田 雄一 TEL 0738-24-0818 FAX 24-0883	田草川 良彦 TEL 0739-26-5366 FAX 26-5377	隱岐 和彦 TEL 0739-48-0026 FAX 49-0172
池田 武司 TEL 073-444-3777 FAX 444-3777	武用瀧 彦 TEL 073-473-5000 FAX 474-4875	竹中庸之 TEL 073-487-4171 FAX 487-5134	奥 篤 TEL 0736-77-7800 FAX 77-7811	横手英義 TEL 0736-54-3111 FAX 54-2111	島 和生 TEL 0737-52-7881 FAX 52-7885	川端良樹 TEL 0738-24-2222 FAX 24-1735	辻 薫 TEL 0739-25-3377 FAX 25-3399	覚前一郎 TEL 07356-7-0077 FAX 7-0365
宇治田 卓司 TEL 073-455-6699 FAX 452-6540	星野 英明 TEL 073-422-0007 FAX 422-2288	辻 寛 TEL 073-483-1234 FAX 483-0221	勝田 仁康 TEL 0736-73-2101 FAX 73-7188	梅本 博昭 TEL 0736-33-0477 FAX 33-0873	平松 正大 TEL 0737-52-5411 FAX 52-6853	寺田 泰治 TEL 0738-65-0027 FAX 65-0536	辻 啓次郎 TEL 0739-22-0534 FAX 26-2822	中井 育夫 TEL 0739-47-0150 FAX 47-5159
酒井 英夫 TEL 073-459-2277 FAX 459-2861	山口 節生 TEL 073-452-3121 FAX 453-0554	藤岡 令一 TEL 073-488-0200 FAX 486-0315	久保 光伸 TEL 0736-64-5788 FAX 64-7907	米田 勝 TEL 0736-36-8588 FAX 37-2226	坊岡 進 TEL 0737-52-3054 FAX 52-6616	深谷 修平 TEL 0738-23-1881 FAX 23-1882		木下 総一郎 TEL 07355-2-2035 FAX 2-6522
山東秀樹 TEL 073-471-5800 FAX 471-5071	宮本 久夫 TEL 073-471-0204 FAX 474-3512	上田 耕臣 TEL 073-492-5131 FAX 492-0085	黒山 哲彌 TEL 0736-62-7777 FAX 62-8813	稻田 吉昭 TEL 0736-74-2100 FAX 74-2080	森下 常一 TEL 0737-64-0366 FAX 64-0093			坂野 洋南 TEL 07355-9-2063 FAX 9-2175
嶋本嘉克 TEL 073-446-3636 FAX 446-3637	津田 朋男 TEL 073-444-9222 FAX 446-4145		近藤 和 TEL 0736-73-2059 FAX 73-2059	児玉 敏宏 TEL 0736-62-0717 FAX 62-2831	吉岡 潤 TEL 0737-52-7503 FAX 52-7633			中根 泰智 TEL 07357-2-2822 FAX 2-2818
児玉 悅男 TEL 073-453-7700 FAX 453-6468			坂中 昭典 TEL 0736-77-5733 FAX 77-7844		塩路 俊男 TEL 0737-63-1100 FAX 62-3315			米良 博光 TEL 0735-21-7878 FAX 21-7546
			仲井間 憲要 TEL 0736-62-5558 FAX 63-2070		木下 敬之助 TEL 0737-82-3122 FAX 83-5755			
			畠 宏和 TEL 0736-63-0055 FAX 63-0077					
			和田 優 TEL 0736-62-0202 FAX 63-2303					

青木 敏  
TEL 073-446-2110  
FAX 073-446-2135

※FAX未設置の診療所は、会長より直接報告します。

**Hisamitsu**

久光製薬

使いやすさ、さうにアツブ。

●モーラスの主薬ケトプロフェンは、すぐれた鎮痛抗炎症作用を有し、水性基剤からの放出性・経皮吸収性にすぐれている。

●モーラスは、従来品に比べ「におい」の指標となる揮散成分が70%以上低減した。

●モーラスは、関節部などの屈曲伸展部位にも貼付できる粘着性・伸縮性を有する製剤である。

●副作用発現率は2.04%（141/6,908例）で主な副作用は局所の皮膚症状であった。

——フィルムセンターカットでさらに貼りやすい。——

経皮鎮痛消炎剤（薬価基準収載）  
指定医薬品  
**モーラス**  
MOHRUS. ケトプロフェン 0.3%

【禁忌】（次の患者には使用しないこと）

- 本剤の成分に対して過敏症の既往歴のある患者。
- アスピリン喘息（非ステロイド性消炎鎮痛剤等による喘息発作の誘発）又はその既往歴のある患者。  
【喘息発作を誘発するおそれがある。】

■機能・効果

下記疾患並びに症状の鎮痛・消炎  
変形性関節症、肩関節周囲炎、腱・腱鞘炎、腱周囲炎、上腕骨上顆炎  
(テニス肘等)、筋肉痛、外傷後の腫脹・疼痛

■用法・用量

1日2回患部に貼付する。

■使用上の注意

1.慎重投与（次の患者には慎重に使用すること）

気管支喘息のある患者。[アスピリン喘息患者が潜在しているおそれがある。]  
（重大な副作用の項参照）

2.重要な基本的注意

（1）消炎鎮痛剤による治療は原因療法ではなく、対症療法であること留意すること。

（2）皮膚の感染症を不適性化するおそれがあるので、感染を伴う炎症に対して用いる場合には適切な抗菌剤又は抗真菌剤を併用し、観察を十分に行い慎重に投与すること。

（3）慢性疾患（変形性関節症等）に対し本剤を用いる場合には薬物療法以外の療法も考慮すること。また患者の状態を十分に観察し、副作用の発現に留意すること。

3.副作用

統症例6,908例中副作用が報告されたのは141例（2.04%）で、すべて接触皮膚炎であった。その症状は、発赤32件、発赤36件、痛痒感29件、刺激感9件等であった。  
（再審査終了時）

ほかに医師などの自発的報告により、アナフィラキシー様症状、喘息発作の誘発（アスピリン喘息）、光線過敏症の発現が報告されている。

（1）重大な副作用

1) アナフィラキシー様症状（0.1%未満）

アナフィラキシー様症状（尋麻疹、呼吸困難、顔面浮腫等）があらわれることがあるので、このような症状があらわれた場合には使用を中止すること。

2) 喘息発作の誘発（アスピリン喘息）（0.1%未満）

喘息発作を誘発することがあるので、乾性ラ音、喘鳴、呼吸困難感等の初期症状が発現した場合は使用を中止すること。気管支喘息患者の中に約10%のアスピリン喘息患者が潜在していると考えられているので留意すること。なお、本剤による喘息発作の誘発は、貼付後数時間で発現している。

\*その他の使用上の注意については添付文書を参照してください。

資料請求先  **久光製薬株式会社** 学術部  
〒141-0031 東京都品川区西五反田6-25-8